

原子力委員会定例会報告
2023年3月7日 14:00-14:40 (オンライン)

社会心理学から見た 高レベル放射性廃棄物地層処分候補地選定

NIMBY問題を信頼と手続き的公正から捉える

大沼 進 (北海道大学 文学研究院 行動科学講座 / 社会科学実験研究センター)

<http://lynx.let.hokudai.ac.jp/~numazemi/>

1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
2. 社会的受容への鍵概念：信頼と手続き的公正
 - 信頼：最後に行き着くところ
 - 手続き的公正：信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正：社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
5. どうやって決めていけばいいのか？
 - 受益-受苦関係を不明にする：誰もが当事者となり得る

1. 問題の所在

- NIMBY問題としての地層処分地選定

2. 社会的受容への鍵概念：信頼と手続き的公正

- 信頼：最後に行き着くところ
- 手続き的公正：信頼回復・向上の切り札
- 手続き的公正と分配的公正：社会的受容への道
- 社会的受容に関わるその他の心理要因

3. 補償が失敗するとき

- Taboo trade offs
- 保護価値と保護価値緩和策

4. 寿都町・神恵内村で起こっていること

- 新聞報道分析より

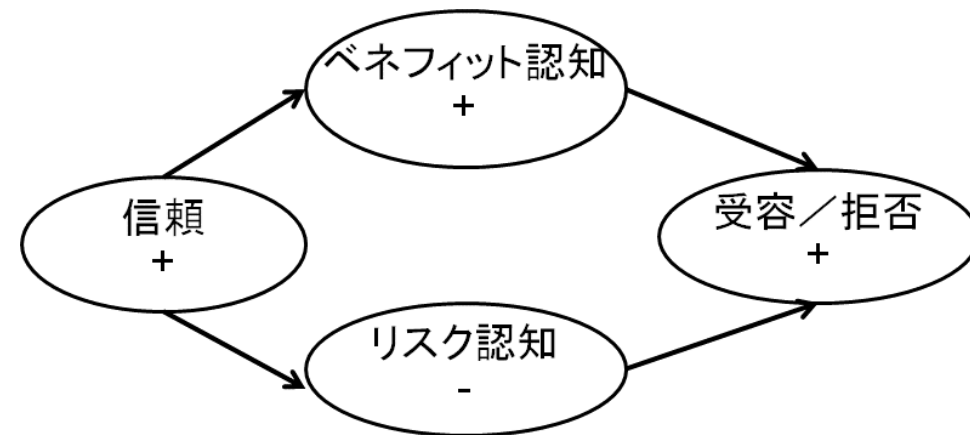
5. どうやって決めていけばいいのか？

- 受益-受苦関係を不明にする：誰もが当事者となり得る

- NIMBY問題(Not In My BackYard)
 - 社会全体としての必要性が理解できたとしても、自分のところには来てほしくないという忌避施設立地問題(Burningham, et al., 2006)
 - **総論賛成各論反対という誤解（誤った信念）**
 - 総論でも必ずしも賛成ばかりでない(日本学術会議, 2016)
- **受益者vs受苦者の対立構造(地域間の配分の不公正)** (Khun & Ballard, 1998; Pol, et al, 2006; Nakazawa, 2016; 籠, 2009)
 - 受益者となる多数の人々の当事者性の低さが熟考を欠いた発言・判断に繋がりがり、健全な議論ができない場合も
 - **将来世代にも配分の不衡平が引き継がれる**
- 当該地域へリスクに見合うベネフィットを提供すればよいか？
 - “賄賂” と見なされかえって逆効果になる場合も (Fray et al., 1996; Zaal et al., 2014; 飯野ら, 2019)
 - ➔ リスク/ベネフィット評価 (or費用対効果) では決められない(岡, 1999)

1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
2. 社会的受容への鍵概念：信頼と手続き的公正
 - 信頼：最後に行き着くところ
 - 手続き的公正：信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正：社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
5. どうやって決めていけばいいのか？
 - 受益-受苦関係を不明にする：誰もが当事者となり得る

- 今日の科学技術政策や環境リスク・マネジメントにおいて、信頼は重要な問題と位置づけられている(Cvetkovich & Lofstedt, 1999; Johnson, 1999; Slovic, 1987)
 - 企業や行政の統治能力、経営学などで聞かれる
 - 科学技術にゼロリスクはないが、それを上回るベネフィットがあれば受け入れられるとされてきた
 - 信頼は科学技術や政策がもたらすリスクベネフィットの認知に強く影響し、ひいてはそれらの受容や賛否を決めることに繋がる
 - どの程度リスクがあると思うかは、どの程度その主体を信頼できるかによる(Siegrist & Cvetkovich, 2000)
 - すべての専門的な知識を完全に理解している人はいない
 - 当該問題に深く関わる経験がない場合は、いっそう、専門家や政策の決定主体への信頼によって判断する
- 信頼がなければ社会は動かない！
- 「信頼---最後に行き着くところ」(中谷内, 2012)



■ 信頼の非対称性

- 信頼は構築することは難しいが、失うのは一瞬である
- 信頼はどうすれば獲得／回復できるのか？
 - 信頼が低下しているときに「信頼してください」は逆効果
 - 能力があることを示してもあまり意味がない

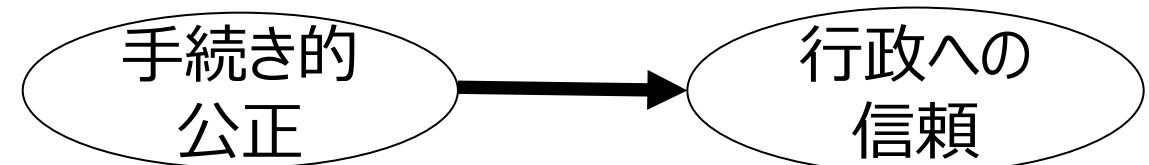
■ 手続き的公正と市民参加

- 手続き的公正は決定主体への信頼を高める (Tyler & Degoey, 1995)
- 手続き的公正を満たす市民参加なら、その施策の受容を高める (Webler, 1995; Abelson et al., 2003)

■ 一つの疑問

- 本当に市民参加による手続き的公正は行政への信頼を高められるか？
- それとも信頼が高いから（高い人が）受容するだけなのか？

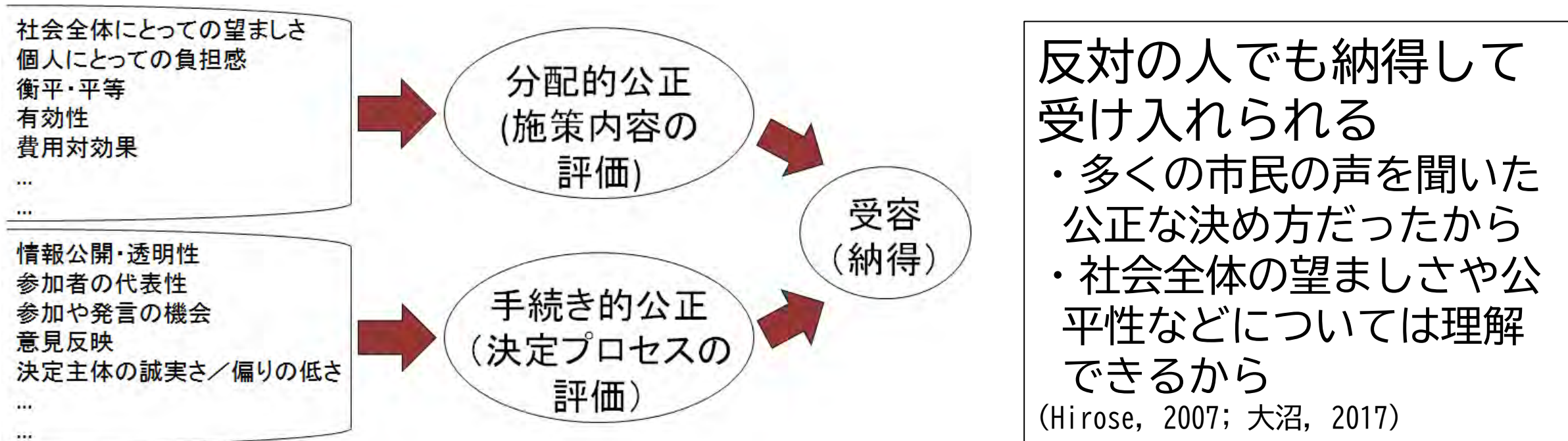
➔ 信頼が低下した事例で、手続き的公正を満たす市民参加が信頼回復に繋がった (広瀬・大友, 2014; 大沼, 2014)



- 形式的に市民参加や住民説明会・パブコメなどをしたら手続き的公正というわけではない！
- 市民参加についての手続き的公正基準(Abelson et al., 2003; Hirose, 2007; Webler, 1995)
 1. 透明性の確保：情報が公開されていること
 2. 誰にも参加する機会が開かれていること
 3. 市民の代表と思える人が参加していること（特別な意見の人だけではなく、私と同じふつうの人）
 4. 発言の機会が誰にでも保証されていること（安全な環境下で思ったことを率直に言える）
 5. 合意形成の最終決定に何らかの影響を及ぼせること（市民の意見が反映されること）
 6. 決定後もその妥当性について評価できるように開かれていること
- 決定主体についての手続き的公正基準(Leventhal, 1980)
 1. 主体（政策決定の場合は行政）が誠実であること（**恣意的な統制・誘導をしないこと**）
 2. 偏りがなく、公正中立な立場から審議されること

社会的受容と2つの公正

- とりわけ公共性の高い社会的決定は人々に受け入れられなければ実効性を帯びることがない→『社会的受容』
- 社会的受容につながる要因
 - 結果・決定（計画の中身）の内容評価→『分配的公正』
 - 手続き（決定に至るプロセス）の評価→『手続き的公正』



▶ テクノロジカル・スティグマ (Flynn et al., 1992)

ある技術が不名誉で受け入れがたいものとみなされることで、それと結びつけられ社会経済的な損失(土地の価格下落、投資家引き上げなど)を受けること

米ネバダ州ユッカマウンテンでの調査(Slovic et al., 2001)

「観光客減少」「核のゴミ捨て場だというラベルが貼られる」

→「私たちが代々受け継いできた土地がけがされる」といった言葉は社会的スティグマによる懸念

Goffman (1963)の定義

スティグマ: 他者から見て一般的に望ましくない属性に刻印されること

社会的スティグマ: 社会的カテゴリで分類される集団が否定的なステレオタイプの対象になることでその集団成員が周囲の偏見にさらされ価値剥奪された社会的アイデンティティを有すること

▶ 世代間主観的規範 (大友ら, 2014)

世代間を超えた他者に対する主観的規範

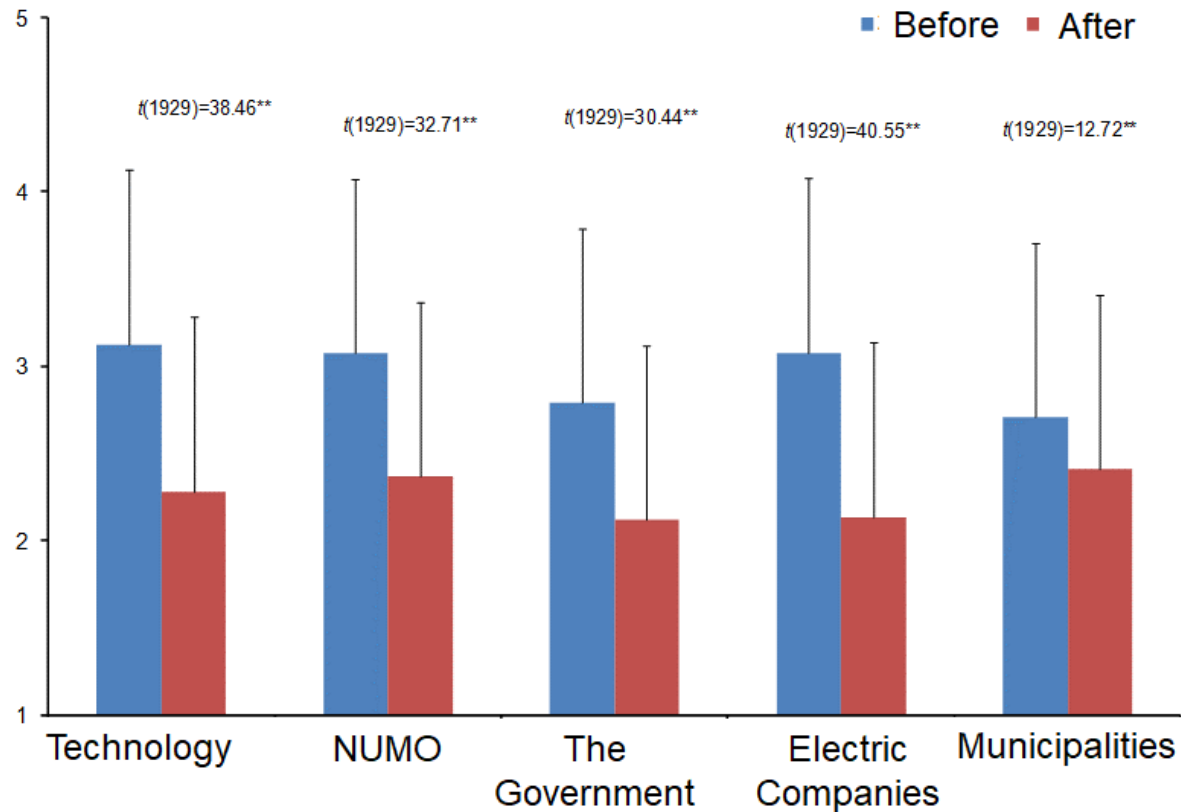
主観的規範: 自分がどのようにふるまうことを他者から期待されているのかについての評価

→対象となるべき他者は、子孫や先祖といった世代を超えたものになる

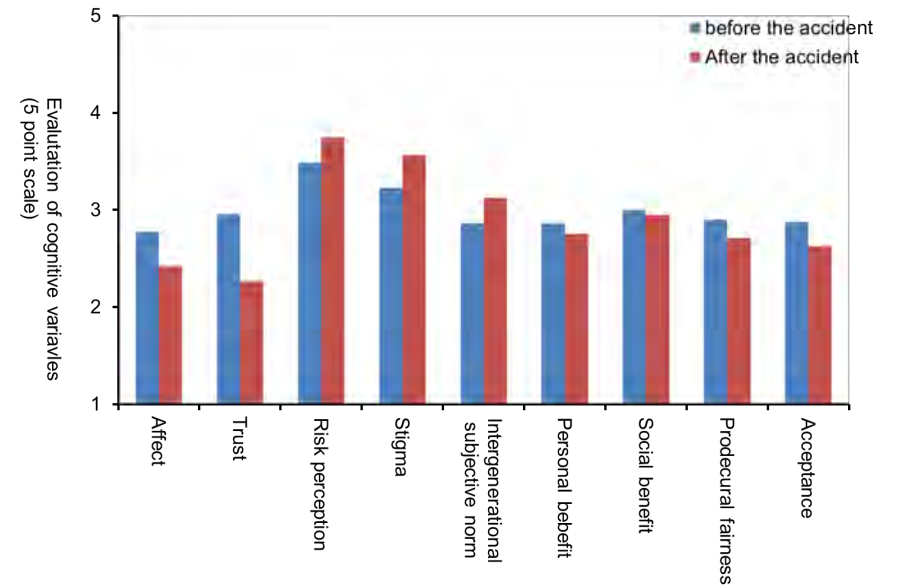
例) 福島第一原発事故での「ご先祖様に申し訳ない」

- 仮想シナリオ質問紙:「もし、自分が居住している地域が候補地になったら、地層処分施設の立地調査の受け入れるか？」
- 福島第一原発事故前後(2011.2/2012.2)に実施

どの主体の信頼も同様に低下

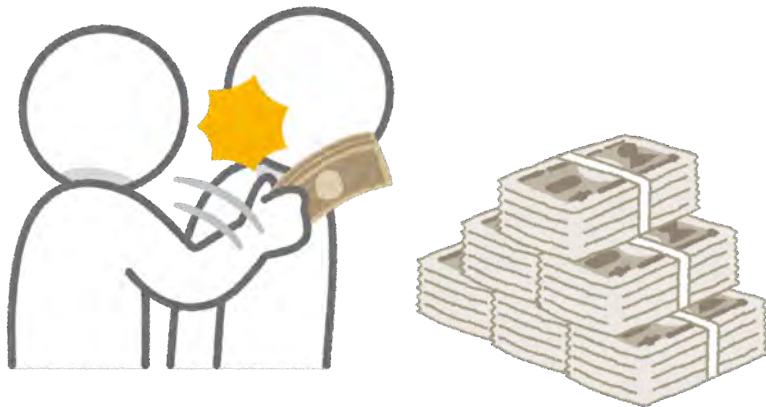


原発と地層処分場が放射能汚染という観点で共通の問題としてとらえられ、地層処分に対する忌避的な反応が強く生じたことで、立地による地域のイメージ低下や世代を超えた倫理的問題が強く意識された



1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
2. 社会的受容への鍵概念：信頼と手続き的公正
 - 信頼：最後に行き着くところ
 - 手続き的公正：信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正：社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
5. どうやって決めていけばいいのか？
 - 受益-受苦関係を不明にする：誰もが当事者となり得る

- スイスにおける核廃棄物処分場の立地の受け入れに関する調査(Fray et al., 1996)
 - 補償金を提示する前：50%の人が処分場立地を支持
 - 補償金を提示：賛成の割合は24.6%まで減少
 - 補償金の提示を買収行為と捉え、賄賂を拒絶し反発が起きた

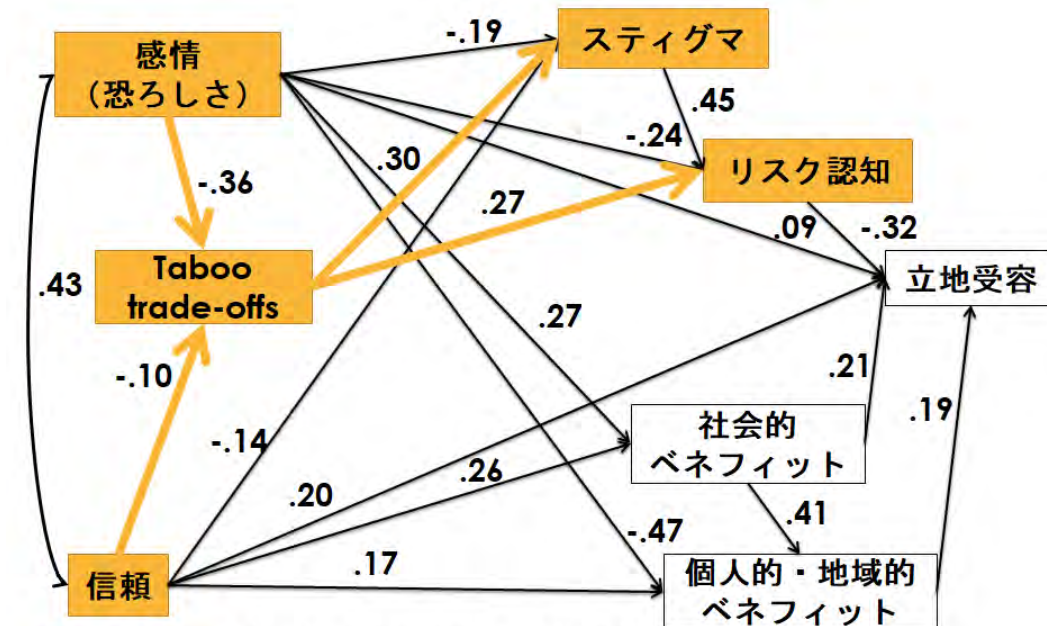


• Taboo trade-offs

神聖な価値（宗教や道徳・倫理的な価値）と世俗的な価値（お金でやりとりできる価値）の交換はタブー（禁忌）とみなされる (Tetlock et al., 2000)

■ 金銭ではない社会福祉向上を目指す補償ならよいか？

- 保証の効果なし（おそらく正負の効果相殺）
- Taboo trade-offsは、リスク認知やスティグマなどに関連するが、ベネフィット評価とは関連しない (飯野ら, 2019)

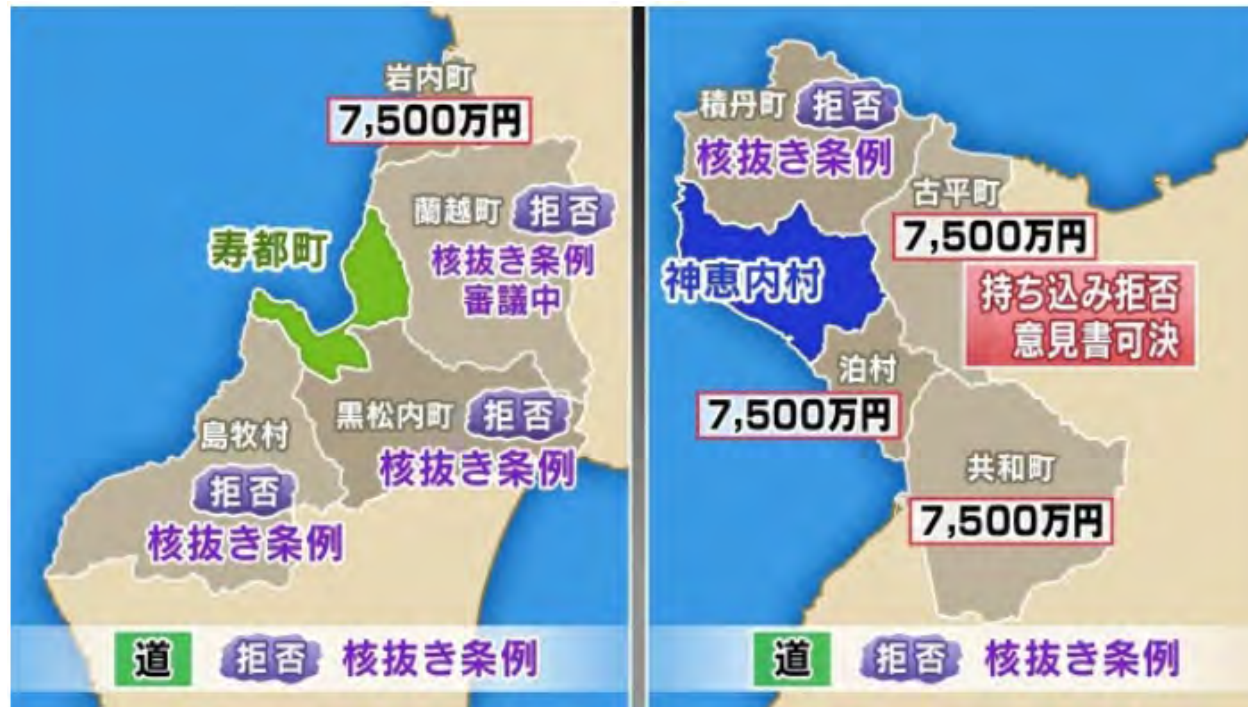


$\chi^2 = 106.515$, $df = 10$, $GFI = .979$, $AGFI = .925$, $CFI = .970$, $NFI = .967$,
 $AIC = 158.515$, $RMSEA = .090$

現実に補償はあるではないか

→ 補償がうまくいくのは実施主体と地元地域に信頼関係が築かれているときだけ (Di Nucci & Brunnengraber)

北海道でも..



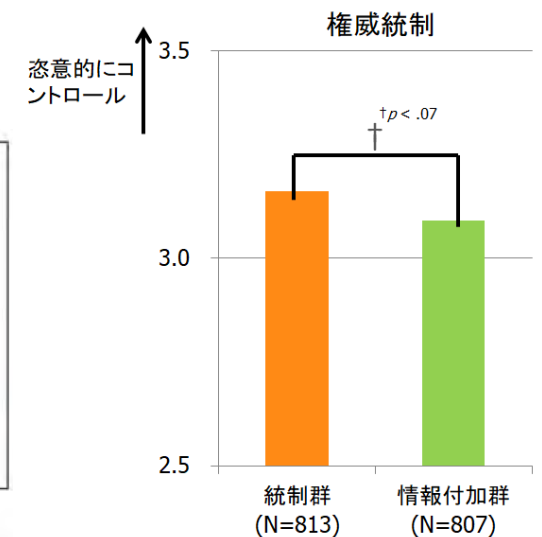
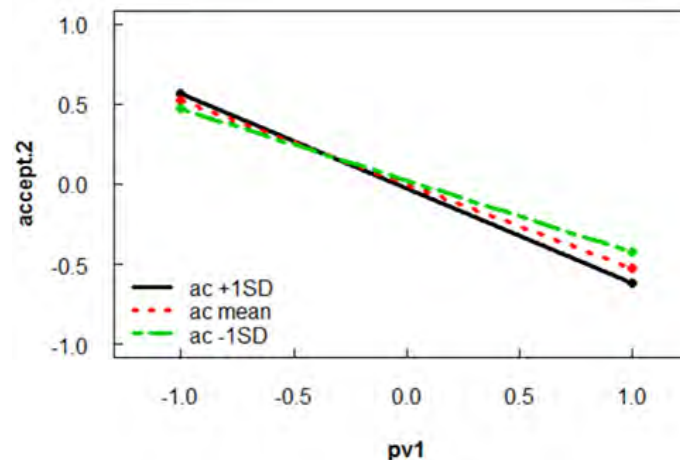
NHKほっとニュースweb「核のごみ」文献調査“お金”はどうなった？
<https://www.nhk.or.jp/hokkaido/articles/slug-n24c197b1f1c9>

- 保護価値：絶対に譲れない，他の価値とのトレードオフから護られている価値観(Baron & Spranca, 1997)
 - 強い保護価値はときに話し合い自体を拒否
- 保護価値の特質
 - 量的非感応性：結果の「量」は行動や態度には関係しない
 - トレードオフの否定：金銭や時間など他のいかなる価値とのトレードオフに否定的
 - 怒り：他の価値とトレードオフすることに怒りを感じる
- しかし、保護価値は“絶対”ではない(Baron & Leshner, 2000)
 - 「あらかじめ用意された結論ありき」でない議論の場に加わることで保護価値が緩和される(羽鳥・梶原, 2012)
 - 十分な内省の機会が重要(羽鳥ら, 2019)

- 日本には深地層に関する研究施設が2か所ある
 - 北海道幌延町と岐阜県瑞浪市 (東濃地科学センターは2019年度をもって研究開発終了, 埋め戻し中)
- 幌延深地層研究センターの経緯
 - 1980年代から紆余曲折を経て2000年に三者協定に合意
 - 三者：北海道・幌延町・核燃料サイクル機構 (現在の原子力機構)
 - 「幌延に放射性廃棄物を持ち込まず、将来も処分場にしない」
 - 北海道条例「放射性廃棄物は受け入れがたい」(2000年)
- 幌延における住民説明会
 - 幌延深地層研究センターでは、定期的に住民説明会を実施
 - 住民説明会では反対派によるヤジによってしばしば説明が中断されたり建設的な質疑応答ができなかったりした
 - あるとき、隣接する豊富町での説明会で反対派に司会を委ねたところスムーズになるようになった
 - これは手続き的公正の要素の一つである権威者による恣意的な統制のなさ(Leventhal, 1980)とみなせる
 - このエピソードを元にシナリオ実験を実施

- 反対派に司会進行を委ねたというシナリオと、通常の主体が司会進行というシナリオを操作
 - 保護価値の高い人ほど権威者の恣意的な統制のなさにこだわる (大沼ら, 2015)
- ➔ 権威者がプロセスを恣意的にコントロールしていないと思ってもらえる手続きの重要性

DV: 研究センターの受容	
権威統制 (A)	-0.03
保護価値 (B)	-0.52***
A × B	-0.07***
Adj. R^2	.32



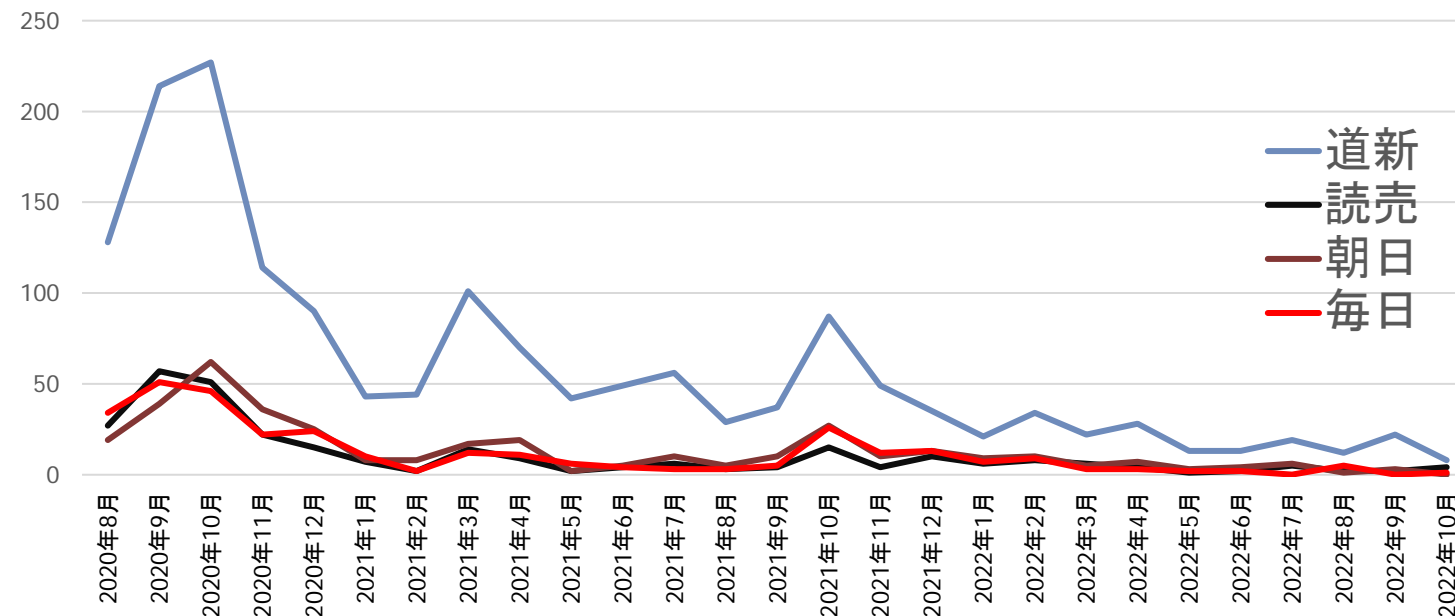
- 手続き的公正が満たされた熟慮熟考可能な場が必要
- そのような場をどのようにデザインするか？

1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
2. 社会的受容への鍵概念：信頼と手続き的公正
 - 信頼：最後に行き着くところ
 - 手続き的公正：信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正：社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
5. どうやって決めていけばいいのか？
 - 受益-受苦関係を不明にする：誰もが当事者となり得る

- 寿都町・神恵内村で高レベル放射性廃棄物地層処分文献調査開始
 - 当該問題を巡る様々な報道
- 報道分析：全国と北海道での報道の違い
 - 賛成-反対の論点や言説収集は目的ではない
 - 全国と地元（北海道）の報道量や内容の違いに当事者性が反映されていると仮定し、その相違を明らかにすることが目的
 - 報道量の違いは、本来、国民的議論が必要なはずの問題を遠ざけ、ますます地域の問題へと押しやっていることの傍証
(マスコミが悪いのではなく、マスコミ報道は読者層の関心の反映であるため)
- 「対話の場」を巡る諸相
 - 誰が参加し、誰と対話するのか？
 - 何のために？
 - それでも対話をする人たち

新聞社	総記事数(本)	文字数(字)
北海道新聞	1,607	1,243,188
読売新聞	292	181,900
うち道外	104	109,912
朝日新聞	364	430,552
うち道外	166	220,683
毎日新聞	316	294,137
うち道外	137	166,398

- 道新の報道量が圧倒的
- 全国紙で北海道外での報道はさらに少ない



- 2020年9月から10月がピーク
 - 文献調査開始前にピーク
- 2021年3月と10月にも山
 - 3月は住民投票条例を巡る報道
 - 10月は町長選

報道から読み取る特徴1：「分断」

核ごみ マチ分断懸念

寿都神恵内 文献調査へ

「進めば進むほど溝」
交付金「一時的に潤うだけ」



「核のごみの処理は、自治体間の調整が必要で、自治体単独では対応できない」と、自治体関係者は指摘する。自治体間の調整は、国や関係機関との調整も必要で、自治体単独では対応できない。自治体間の調整は、国や関係機関との調整も必要で、自治体単独では対応できない。

Table 「分断」の文字の出現回数

新聞社／回数	2020年8月～10月	2020年11月～2021年3月	2021年4月～11月	2021年12月～2022年10月
北海道新聞	26回	24回	38回	9回
読売新聞	1回	1回	6回	0回
うち道外	0回	0回	0回	0回
朝日新聞	3回	7回	12回	8回
うち道外	1回	2回	4回	3回
毎日新聞	6回	3回	9回	1回
うち道外	1回	2回	2回	0回

- 読売では「分断」の出現率が他紙より低く、朝日・毎日でも道外ではあまり報道されていない
- 「町民が商店や病院で会っても無視し合うようになった」 (2023年2月19日付北海道新聞社説)

文献調査に伴う交付金に関するアンケートの回答と「核抜き条例」制定の動き

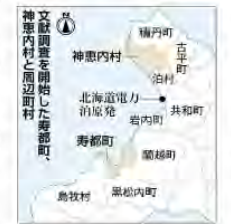
自治体	交付金の配分	理由	核抜き条例
道	受けない	道条例は道内に処分場を受け入れる意思がない考えに立つもので、交付金は受けない	2000年に制定済み
島牧村	受けない	配分の意図が不明で、配分を定める理由および配分を受け取る理由が無い	条例案可決(15日)
黒松内町	受けない	町の周辺には汚染地域があり、調査に当たっては、処分場立地が前提の交付金は受けない	条例案を継続審議
蘭越町	受けない	寿都町の周辺町村と一緒に文献調査に反対しており、仮に交付金の話が出ては受けない	条例案が昨年提出された見直し
古平町	受ける	廃炉作業の対応が必要で、特に除染、水加工などの廃棄物処理に重点的に取り組む	核のごみの持ち込みに反対する意見書案可決(15日)
積丹町	保留	国、道および神恵内村から、交付金の対応について通知や情報提供を受けていないので判断できない	条例案が昨年提出された見直し
泊村	保留	交付対象となることは認識しているが、仮定の話には答えられない	動きなし
共和町	保留	交付対象となることは認識しているが、議論もしておらず、現時点で判断できない	動きなし
岩内町	保留	配分される仕組みは承知しているが、道や自治体からの考えが示されておらず、コメントできない	動きなし

寿都住民有志、議会解散目指す
周辺町村「核抜き条例」動き続々

文献調査1カ月

「進めば進むほど溝」
交付金「一時的に潤うだけ」

核ごみ 地域を分断



「核のごみの処理は、自治体間の調整が必要で、自治体単独では対応できない」と、自治体関係者は指摘する。自治体間の調整は、国や関係機関との調整も必要で、自治体単独では対応できない。



「対話の場」とは別の場での“対話”

- 2021年10月：“勉強会” 開催(NUMO)
 - 完全公募：応募者17名
 - 参加者が望む議論形式
- “くっちゃべる会”
 - 「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」主催
 - 2021年1月から3月までに3回開催
 - 延べ100人以上が参加
 - 「賛否」ではなく、聞きたいことを何でも聞く、発言しやすさを
 - 4月には映画鑑賞会に約120名参加

➤ 「対話の場」とは別の場で“対話”が進んでいる

町の将来本音で語る場着々

寿都「くっちゃべる会」に延べ100人

「今以上にまちづくりを真剣に考えたことはない」と語る町民の会の共同代表三木信香さん

【寿都】原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分場選定に向け、町民が町の将来像を本音で語り合う会が1月から1回ペースで開かれている。名称は「くっちゃべる会」。今月14日には原子力発電環境整備機構（NUMO）が住民らと意見交換する「対話の場」の初会が町内で開かれるが、委員を公募しなかった対話の場と違い、町民の自由な参加を促す会には、これまで3回で延べ100人が参加。主催者は「まちづくりへの意識が一人一人に芽生えてきた」と手応えを感じている。（前野貴大）



賛否問わず自由な意見交換

「くっちゃべる会」は、住民団体「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」が主催。①聞きたいことはなんでも聞く②この場のことはこの場限り③（他人の意見を）決めつけないで聞く④なごまつのルールを設け、町民が自由に意見を交換している。参加に文献調査への賛否は問わない。ただ発言のしやすさなどを考慮し、1月は女性のみ、2月は性別関係なく、3月は町民の会と別の市民団体「脱・肌感覚」1組に分かれて「交付金対話」に開催してきた。リコーの会の会員らを含め、町民の会共同代表の三木信香さん（49）は「今までは行政にすべてお任せで、文献調査応募も無関心が生じた結果とも言える。会の開催で、町民が広く町のことを考える雰囲気が出てきた」と話している。次回（5月）開催の予定で、三木さんは「文献調査に賛成でも反対でもどちらでもいいので、沈黙ではなく声を上げてほしい」と参加を呼び掛けている。

核のゴミどこへ

「くっちゃべる会」は、住民団体「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」が主催。①聞きたいことはなんでも聞く②この場のことはこの場限り③（他人の意見を）決めつけないで聞く④なごまつのルールを設け、町民が自由に意見を交換している。

「くっちゃべる会」は、住民団体「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」が主催。①聞きたいことはなんでも聞く②この場のことはこの場限り③（他人の意見を）決めつけないで聞く④なごまつのルールを設け、町民が自由に意見を交換している。

「くっちゃべる会」は、住民団体「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」が主催。①聞きたいことはなんでも聞く②この場のことはこの場限り③（他人の意見を）決めつけないで聞く④なごまつのルールを設け、町民が自由に意見を交換している。

「くっちゃべる会」は、住民団体「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」が主催。①聞きたいことはなんでも聞く②この場のことはこの場限り③（他人の意見を）決めつけないで聞く④なごまつのルールを設け、町民が自由に意見を交換している。

「くっちゃべる会」は、住民団体「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」が主催。①聞きたいことはなんでも聞く②この場のことはこの場限り③（他人の意見を）決めつけないで聞く④なごまつのルールを設け、町民が自由に意見を交換している。

頼らないまちづくり」「今の寿都に足りないこと」などをテーマに活発に意見交換。新たな観光振興策や子育てしやすい環境づくりに必要なことなどさまざまなアイデアが出たという。

町内で14日に開かれる「対話の場」は町議9人を含む20人の委員が出席する見通しだが、寿都では町民の公募はなかった。会合は冒頭を除き非公開で進められる予定の上、会議で委員がどれくらい自由に発言できるかも不透明だ。

- 「20億円の交付金」を巡り、当初は道知事と経産相などトップが登場していたが、やがて周辺自治体のみしか登場しなくなっている
- 結局、地域での判断の問題になってしまっている

寿都分配金 3町村拒否

蘭越、黒松内、島牧 岩内のみ希望



核のごみ
どごいへ

原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた後志管内寿都町の文獻調査に伴い、国から支給される交付金について、同管内蘭越、黒松内、島牧の3町村が受け取らない方針を決めたこと

岩内町の木村清彦町長は「交付金は地域振興に有用性が高い」として寿都町で核のごみ最終処分場選定に向けた文獻調査（約2年）に伴う電源立地地域対策交付金最大20億円の配分は、国の通達で「所在市町村の配分額を1割以上とし、残額の配分については、地域の実情に応じて配分すること」と定められ、配分方法は国と都道府県が調整する。

黒松内町は17日に交付金の辞退を寿都町に伝達。黒松内町の鎌田満町長は「議会の意見も踏まえ判断した」。20日に寿都町に辞退を伝える島牧村の藤沢克村長は「容認できるものではない」とした。両町村とも核抜き条例を制定している。

岩内町の木村清彦町長は「交付金は地域振興に有用性が高い」として寿都町で核のごみ最終処分場選定に向けた文獻調査（約2年）に伴う電源立地地域対策交付金最大20億円の配分は、国の通達で「所在市町村の配分額を1割以上とし、残額の配分については、地域の実情に応じて配分すること」と定められ、配分方法は国と都道府県が調整する。

北海道新聞2021年8月19日

核ごみ交付金拒否方針

寿都隣接3町村と道

原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場選定に向けた文獻調査に伴う最大20億円の国の交付金を巡り、調査が始まった後志管内寿都町に隣接する蘭越、黒松内、島牧の3町村と道が交付金の配分が認められた場合でも、受け取りを拒否する方針であることが分かった。調査開始から17日で1カ月となる中、隣接3町村は文獻調査への反対などを理由に挙げており、独自の「核抜き条例」制定の動きも進む。

文獻調査反対など理由

寿都町と同管内神恵内村、町と北海道電力泊原発がある自治体と協議して決める。泊村は回答を保留した。

文獻調査は約2年で、対自治体には国から最大20億円の交付金が支給される。制度上は寿都と神恵内村、蘭越町、古徳町の周辺町と二緒村、積丹町、共和町、泊平町、岩内町）に行っただけでなく、道と隣接自治体、必要性が認められた場合、隣接自治体と隣り合う自治体も交付金を受け取らない」と回答。黒松内町も「処分場立地が前提の交付金は受け取らない」、島牧村も「受け取る理由がない」といじり拒否する姿勢を明らかにしている。

交付金の配分調整を担う道も、道内への核のごみを「受け入れ難い」とする道条例を踏まえ、「交付金は受け取らない」と回答。道幹部は「道は調整への参加を遠慮すると国に伝えた」と述べており、今後の調整は難航も予想される。

（川崎学、川村史子、宇野沢晋一郎）

北海道新聞2020年12月17日

「頼札束でたたたく」

視察先の胆振管内厚真町で記者団の質問に答えた。知事は、寿都町が文獻調査に応募した場合「核のごみを全国から道内に集める入り口になる可能性がある」として、町は日程を延

る。（核のごみ）無害化に10年かかり、10万年先の将来を1カ月で判断するのは拙速だ。道民にも同じ思いの方が多いのではないかと、町は日程を延



記者団の質問に答える鈴木知事

北海道新聞2020年8月19日

- 話し合いが大事と言うけれど..
 - 片田舎の住民にとって、重い課題について議論するだけでも負荷が高い
 - それでも、オープンな対話の場をつくろうとしている人々、賛否に固執しないで議論しようと集まり、対話をしている人々がいる
- 全国（特に都市部）で健全な議論の場を
 - 一部の地域に（議論する）負担を負わせない
 - だが、放っておくと大都市は無関心のスパイラル

1. 問題の所在

- NIMBY問題としての地層処分地選定

2. 社会的受容への鍵概念：信頼と手続き的公正

- 信頼：最後に行き着くところ
- 手続き的公正：信頼回復・向上の切り札
- 手続き的公正と分配的公正：社会的受容への道
- 社会的受容に関わるその他の心理要因

3. 補償が失敗するとき

- Taboo trade offs
- 保護価値と保護価値緩和策

4. 寿都町・神恵内村で起こっていること

- 新聞報道分析より

5. どうやって決めていけばいいのか？

- 受益-受苦関係を早期に固定しない：誰もが当事者となり得る

- NIMBYの問題

- 受益者(圏)-受苦者(圏)があらかじめ分離されていることが合意形成困難の大きな理由

➤ 受益-受苦関係がわからない状態から出発すればいいのでは？ (哲学者ジョン・ロールズ『正義論』(Rawls, 1971; 1999)の考え方)

- 自分も当事者(受苦者)になる可能性があれば
 - 当事者性の低さに由来する少数者へ押しつける議論が減るかも
 - 社会全体の観点から建設的な議論が可能になるかも

- 全国（特に都市部）で健全な議論の場を
 - 一部の地域に（議論する）負担を負わせない
 - だが、放っておくと大都市は無関心のスパイラル
 - 当事者性の喚起
 - 全国すべて例外なく候補地とするところから出発する
 - 文献調査は全国100箇所以上からスタートする（cf. フィンランド）
 - 地域の負担感と不公平感の低減



***Thank you for your
kind Attention!***

